

(第 39 回)

米原市都市計画審議会議案

令和 5 年 11 月 1 日 (水) 午後 3 時から
米原市役所 本庁舎 4 階 会議室 4 A

米原市都市計画審議会

目 次

1	審議会招集委員名簿		1
2	議 案		2

米原市都市計画審議会招集委員名簿

(令和5年11月1日現在)

都市計画審議会委員（委員定数：12人） （敬称略）			
学識経験のある者	委 員 名	職 名	備 考
1号委員 (任期2年)	イグチ ミツグ 井口 貢	同志社大学政策学部 教授	
	トボキ シンイチ 轟 慎一	滋賀県立大学環境科学部 准教授	
	ヒュウガ ヒロシ 日向 寛	米原市商工会 会長	
	オオタニ アキラ 大谷 章	米原市農業委員会 会長	
	キムラ アヤコ 木村 文子	建築関係有資格者	
市議会の議員	委 員 名	職 名	備 考
2号委員	イガイ アキラ 磯谷 晃	米原市議会議員	
	ナカガワ マツオ 中川 松雄	米原市議会議員	
	ナカガワ マサヒ 中川 雅史	米原市議会議員	
関係行政機関 もしくは県の職員	委 員 名	職 名	備 考
3号委員	ナカツグミ カツキ 中辻 克明	滋賀県土木交通部技監 長浜土木事務所長	
市 民	委 員 名	職 名	備 考
4号委員 (任期2年)	アノウ クミコ 阿藤 久美子	市民委員	
	カワシマ シンイチ 川嶋 眞一	市民委員	
	カワベ リョウ 川部 亮	市民委員	

第 39 回米原市都市計画審議会議案

番 号	議 案 名	頁
議第 1 号	彦根長浜都市計画道路 3・3・1 号 彦根長浜幹線（国道 8 号バイパス）の変更（滋賀県決定）について	3
議第 2 号	米原東北部都市計画柏原地区地区計画の変更（米原市決定）について	20
議第 3 号	彦根長浜都市計画宇賀野西地区地区計画の決定（米原市決定）について	27

議第1号

彦根長浜都市計画道路3・3・1号 彦根長浜幹線（国道8号バイパス）の
変更（滋賀県決定）について

このことについて、次のとおり米原市長から諮問されましたので、審議願います。

令和5年11月1日

米原市都市計画審議会
会長 井 口 貢

第39回米原市都市計画審議会議案書

米 都 計 第 388 号
令和5年(2023年)11月1日

米原市都市計画審議会
会長 井 口 貢 様

米 原 市 長 平 尾 道 雄

諮 問 書

米原市都市計画審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について米原市都市計画審議会に諮問いたします。

記

諮問事項

彦根長浜都市計画道路3・3・1号 彦根長浜幹線（国道8号バイパス）の変更（滋賀県決定）について

答申を希望する時期

令和5年11月頃

諮問理由

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき滋賀県知事から意見を求められたので、米原市都市計画審議会に対し、諮問いたします。

第39回米原市都市計画審議会議案書

彦根市都市計画道路の変更（滋賀県決定）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	彦根長浜幹線	彦根市佐和山町	長浜市国友町	彦根市米原市長浜市	約16,850m		4車線	26m		
	車線の数の内訳		4車線			約16,850m					
	構造型式の内訳		彦根市鳥居本町	彦根市松原町	彦根市	約760m	地下式		25.0m		トンネル部
			彦根市松原町	米原市入江	彦根市米原市	約480m	嵩上式		21.4m	JR東海道本線との立体交差 県道彦根米原線との立体交差	
			米原市入江	米原市顔戸	米原市	約4,510m	嵩上式		20.0m ～53.0m		
						約11,100m	地表式		21.0m ～58.0m	国道8号との平面交差 近江鉄道との立体交差 幹線街路と平面交差 8箇所	

都市計画道路中 3 ・ 3 ・ 1 号彦根長浜幹線を次のように変更する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

変更理由書

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線（犬上郡多賀町～長浜市中野町）のうち長浜市加田町から彦根市佐和山町においては、交通混雑の緩和、交通安全の確保、冬期の円滑な交通の確保を主な目的とした「一般国道 8 号米原バイパス改築事業」が国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所により行われており、そのうち、彦根市佐和山町字通り道から米原市入江字入江にかけて米原バイパス（9 工区）の事業推進が図られている。

米原バイパス改築事業区間のうち（9 工区）においては、地元及び関係機関協議により道路構造や計画ルートの変更を行っており、今回この事業計画の見直し変更に伴い都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線を変更する。

また、都市計画道路 3・3・7 びわこ東部幹線の追加に伴い、都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線の一部を廃止し、延長を変更する。

第39回米原市都市計画審議会議案書

新旧対照表

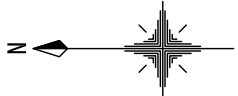
【新】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	彦根長浜幹線	彦根市 佐和山町	長浜市 国友町	彦根市 米原市 長浜市	約16,850m		4車線	26m		
	車線の数の内訳		4車線			約16,850m					
	構造型式の内訳		彦根市 鳥居本町	彦根市 松原町	彦根市	約760m	地下式		25.0m		トンネル部
			彦根市 松原町	米原市 入江	彦根市 米原市	約480m	嵩上式		21.4m	JR東海道本線との 立体交差 県道彦根米原線との 立体交差	
			米原市 入江	米原市 顔戸	米原市	約4,510m	嵩上式		20.0m ～53.0m		
						約11,100m	地表式		21.0m ～58.0m	国道8号との平面交差 近江鉄道との立体交差 幹線街路と平面交差 8箇所	

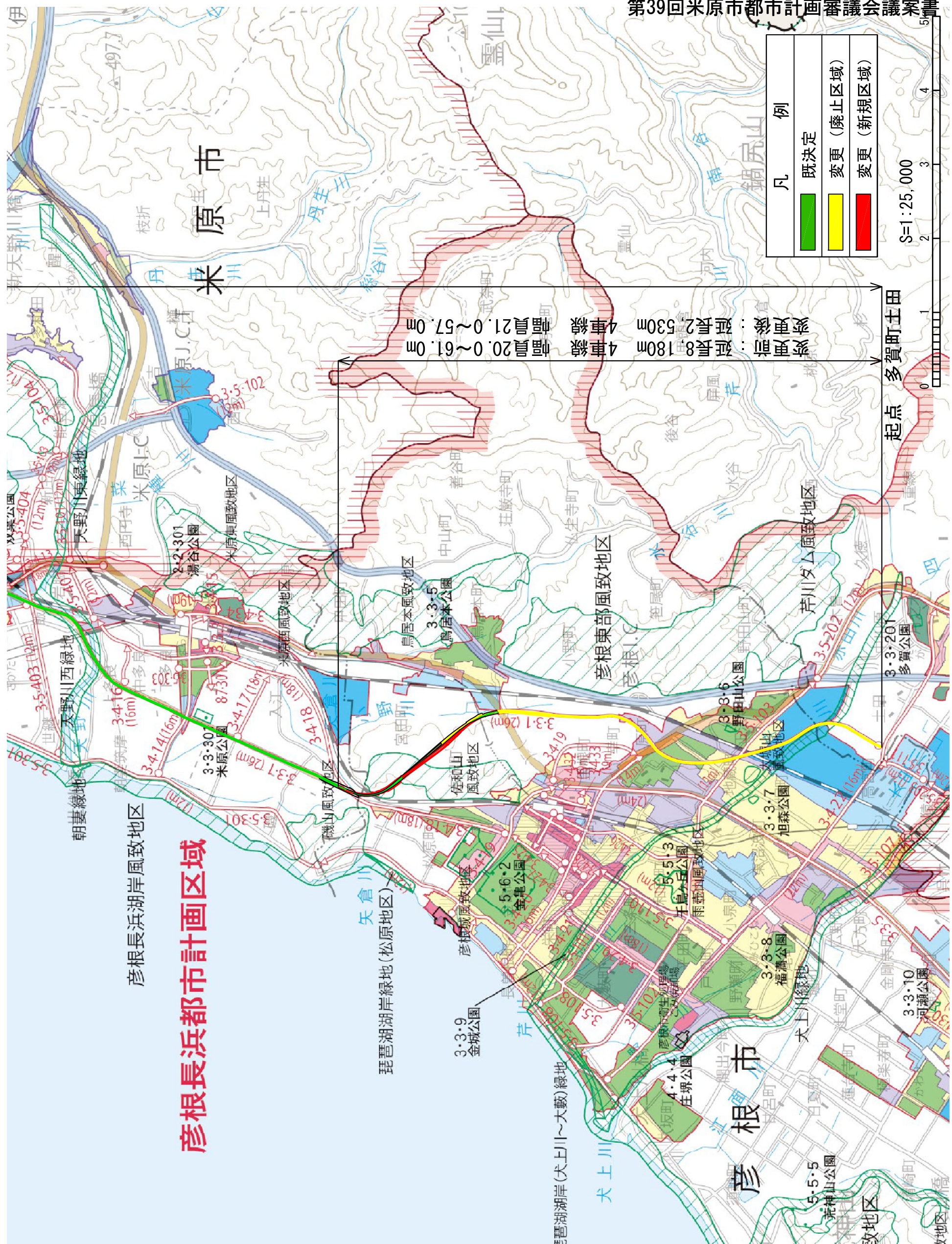
第39回米原市都市計画審議会議案書

【旧】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	彦根長浜 幹線	多賀町 大字土田	長浜市 国友町	多賀町 彦根市 米原市 長浜市	約22,500m			26m		
	車線の数の内訳		4車線			約22,500m					
	構造形式の内訳		多賀町 大字土田	彦根市 野田山町	多賀町 彦根市	約960m	嵩上式		32.0m ～47.0m		
			彦根市 野田山町	彦根市 野田山町	彦根市	約780m	地表式		38.0m ～46.0m		
			彦根市 野田山町	彦根市 原町	彦根市	約1,750m	嵩上式		20.0m ～50.0m		
			彦根市 原町	彦根市 小野町	彦根市	約1,710m	地表式		20.0m ～36.0m		
			彦根市 小野町	彦根市 佐和山町	彦根市	約910m	嵩上式		26.0m ～55.0m		
			彦根市 佐和山町	彦根市 鳥居本町	彦根市	約460m	地表式		26.0m ～39.0m		
			彦根市 鳥居本町	彦根市 松原町	彦根市	約670m	地下式		39.0m		トンネル部
			彦根市 松原町	彦根市 松原町	彦根市	約520m	地表式		20.0m ～39.0m		
			彦根市 松原町	米原市 入江	彦根市 米原市	約420m	嵩上式		20.0m ～61.0m		
			米原市 入江	米原市 入江	米原市	約1,240m	地表式		43.0m ～57.0m		
			米原市 入江	米原市 顔戸	米原市	約4,510m	嵩上式		20.0m ～53.0m		
			米原市 顔戸	長浜市 国友町	米原市 長浜市	約8,570m	地表式		25.0m ～58.0m	幹線街路と平面交差 8箇所	



総括図(1) S=1:25,000

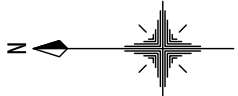


凡	例
	既決定
	変更 (廃止区域)
	変更 (新規区域)

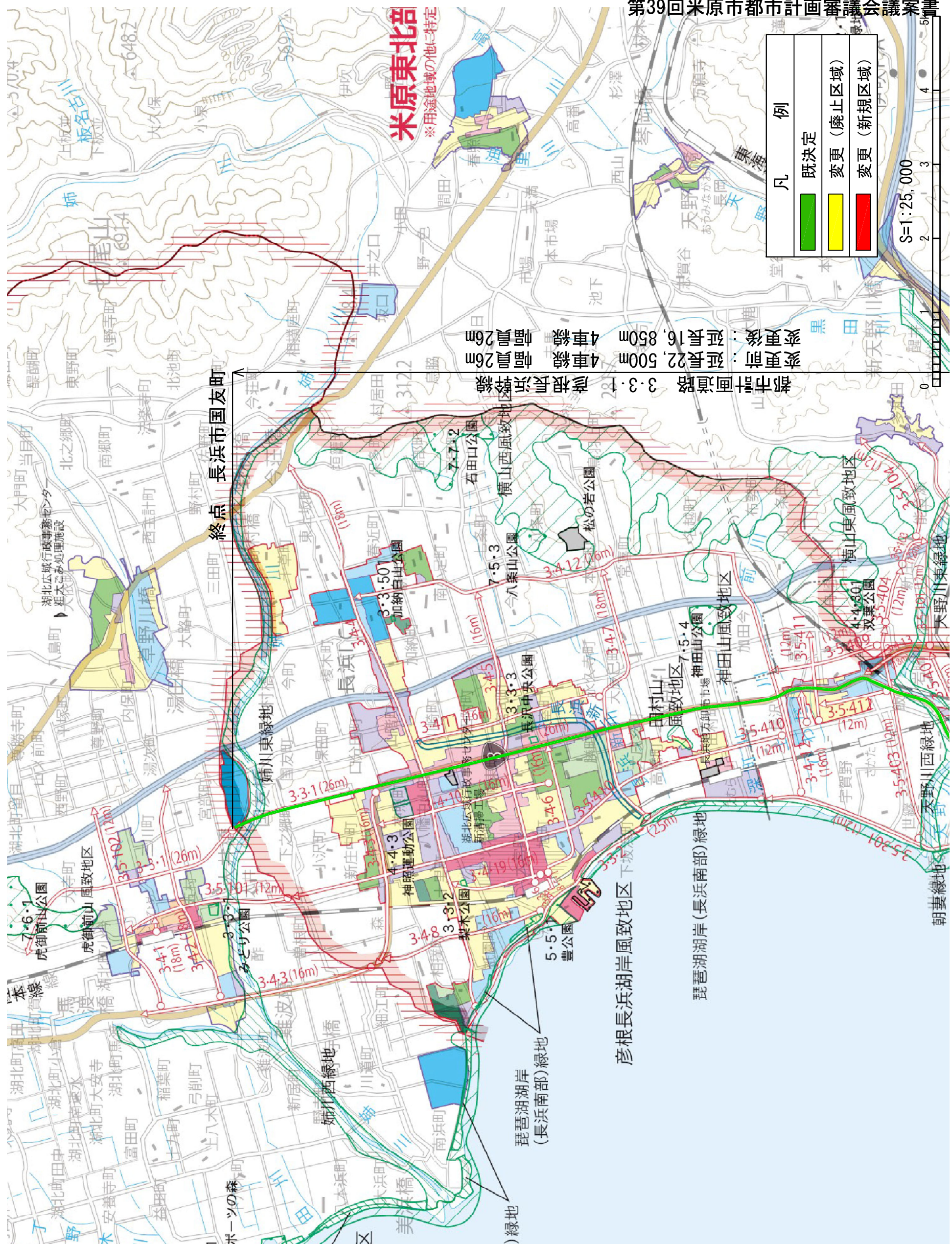
S=1:25,000



都市計画区域界	市街化区域界	用途地域界	都市計画道路	市町村界	高速道路	J	R	普通線	国道	風致地区	臨港地区	都市計画公園	都市計画緑地	都市計画河川	都市計画ミニ駅前場・こみ処理場	都市計画市場・公営場・火葬場
																
第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域



総括図(2) S=1:25,000



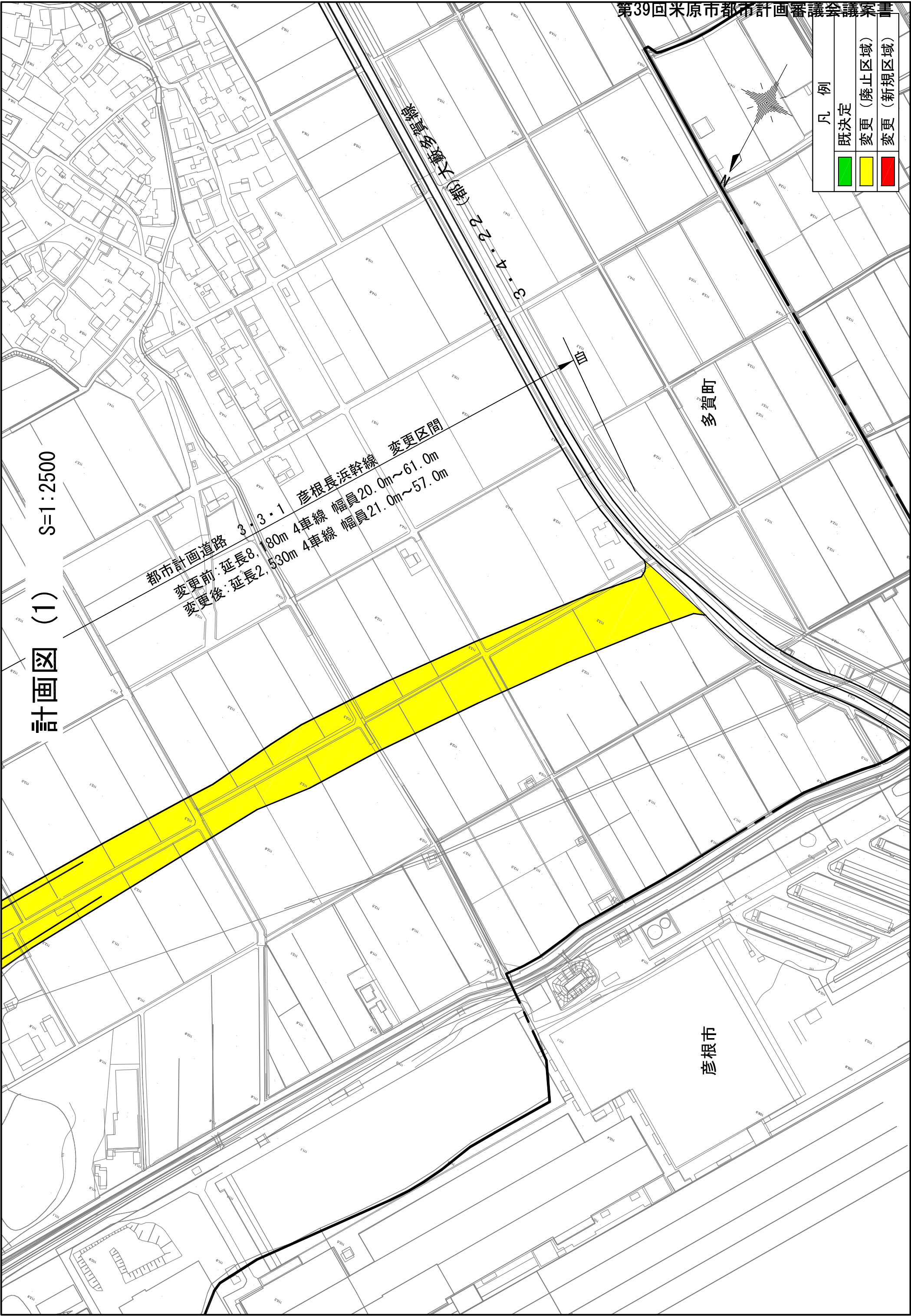
都市計画区域界	市街化区域界	用途地域界	都市計画道路界	市町村界	高速道路	J R線	普通鉄道	国風地区	臨港地区	都市計画公園	都市計画緑地	都市計画河川	都市計画ゴミ焼却場・ごみ処理場	都市計画市場・と畜場・火葬場
第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域

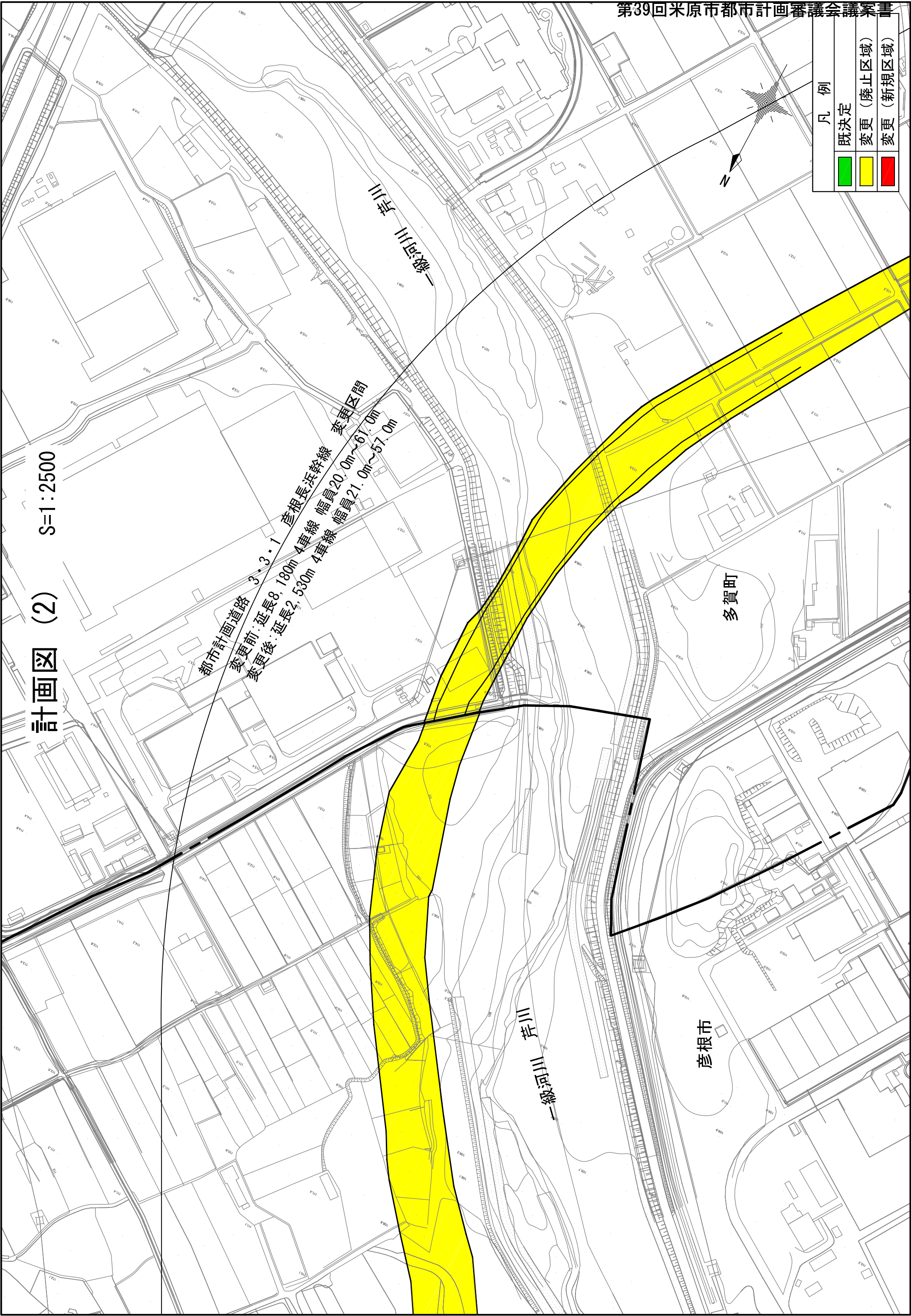
凡	例
緑	既決定
黄	変更 (廃止区域)
赤	変更 (新規区域)

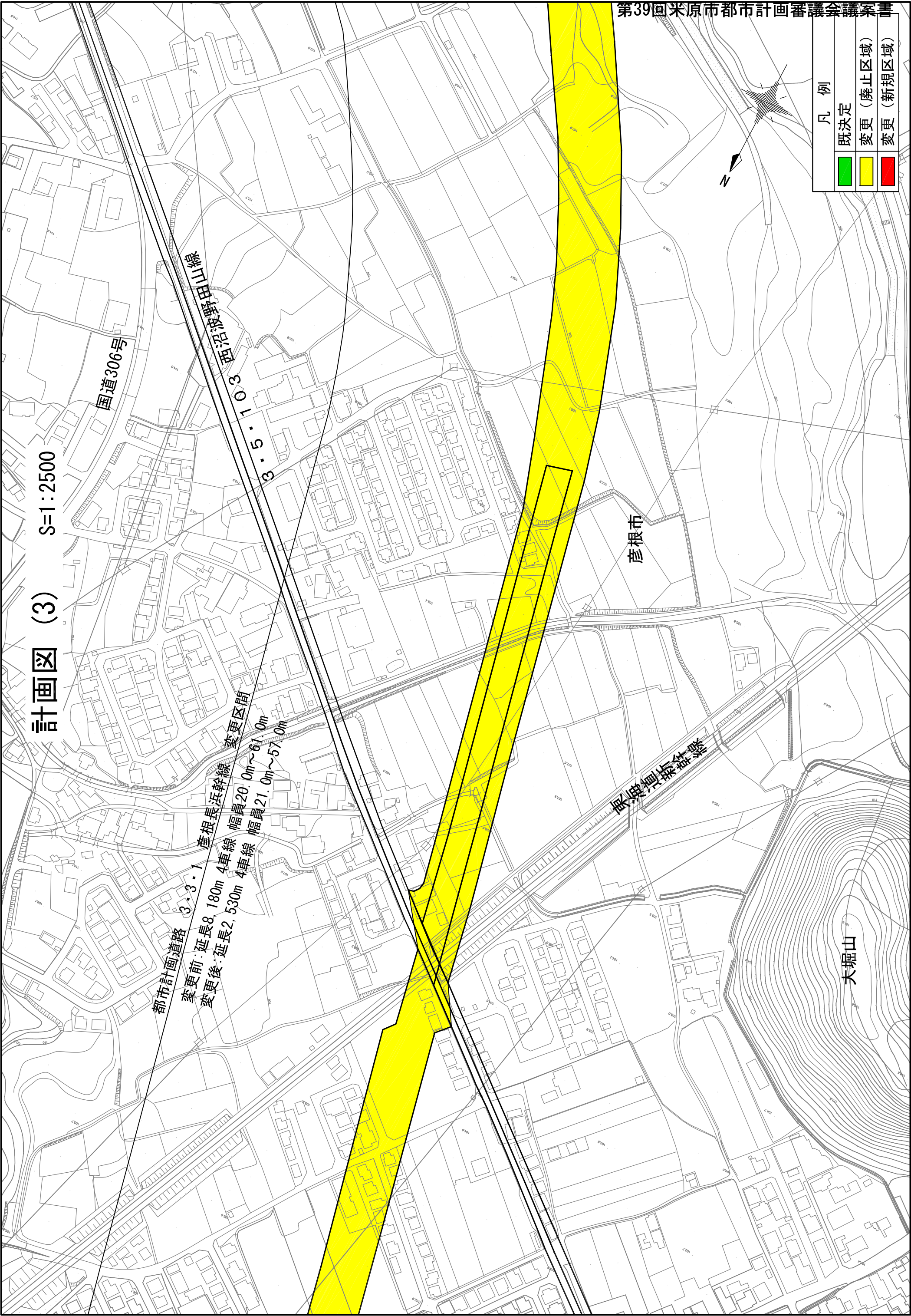
都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線
変更前：延長22,500m 4車線 幅員26m
変更後：延長16,850m 4車線 幅員26m

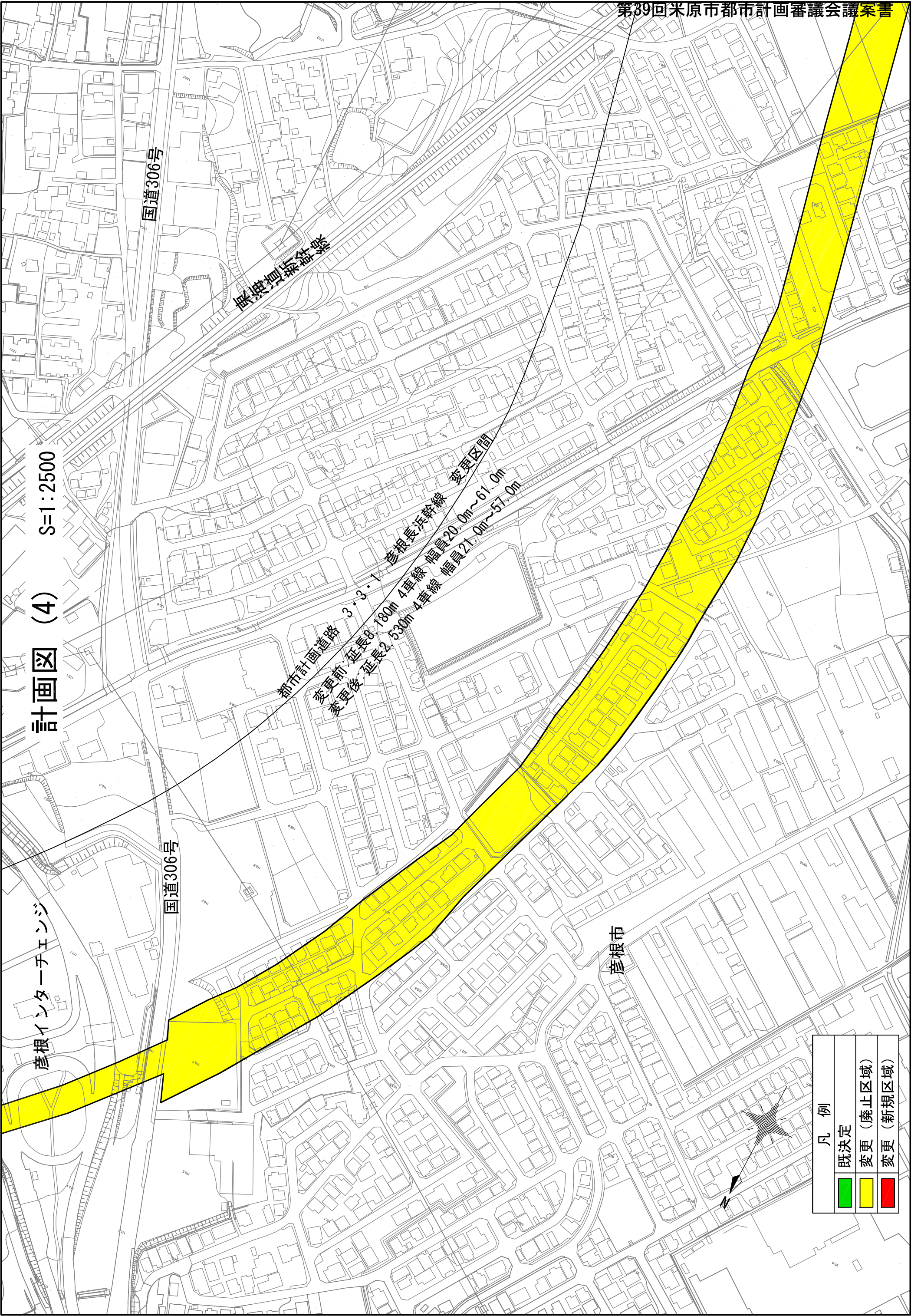
米原東北部
※用途地域の他に特定

S=1:25,000









S=1:2500

計画図 (4)

彦根インターチェンジ

国道306号

国道306号

彦根長浜幹線

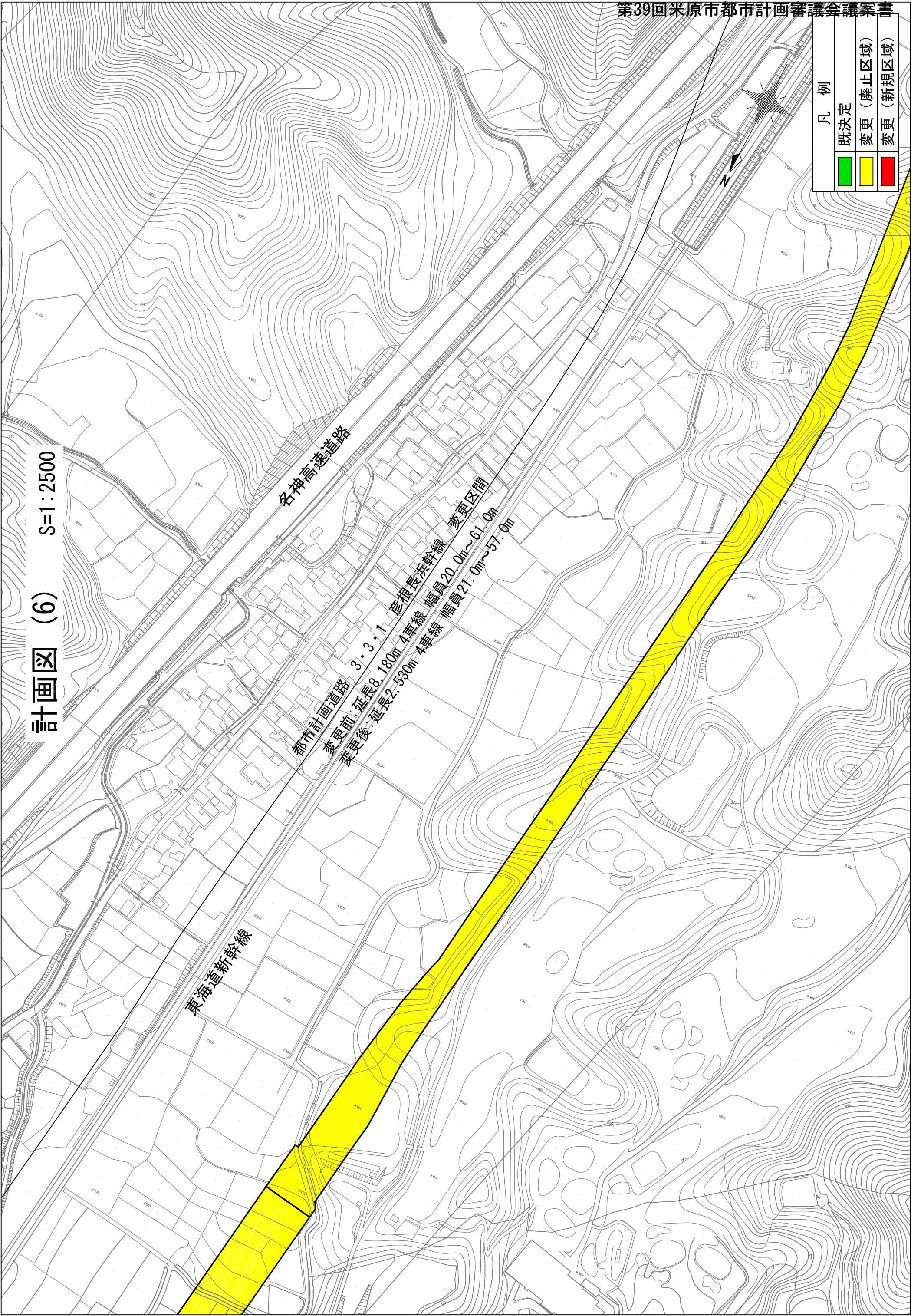
都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線 変更区間
変更前・延長8180m 4車線 幅員20.0m~61.0m
変更後・延長2,530m 4車線 幅員21.0m~57.0m

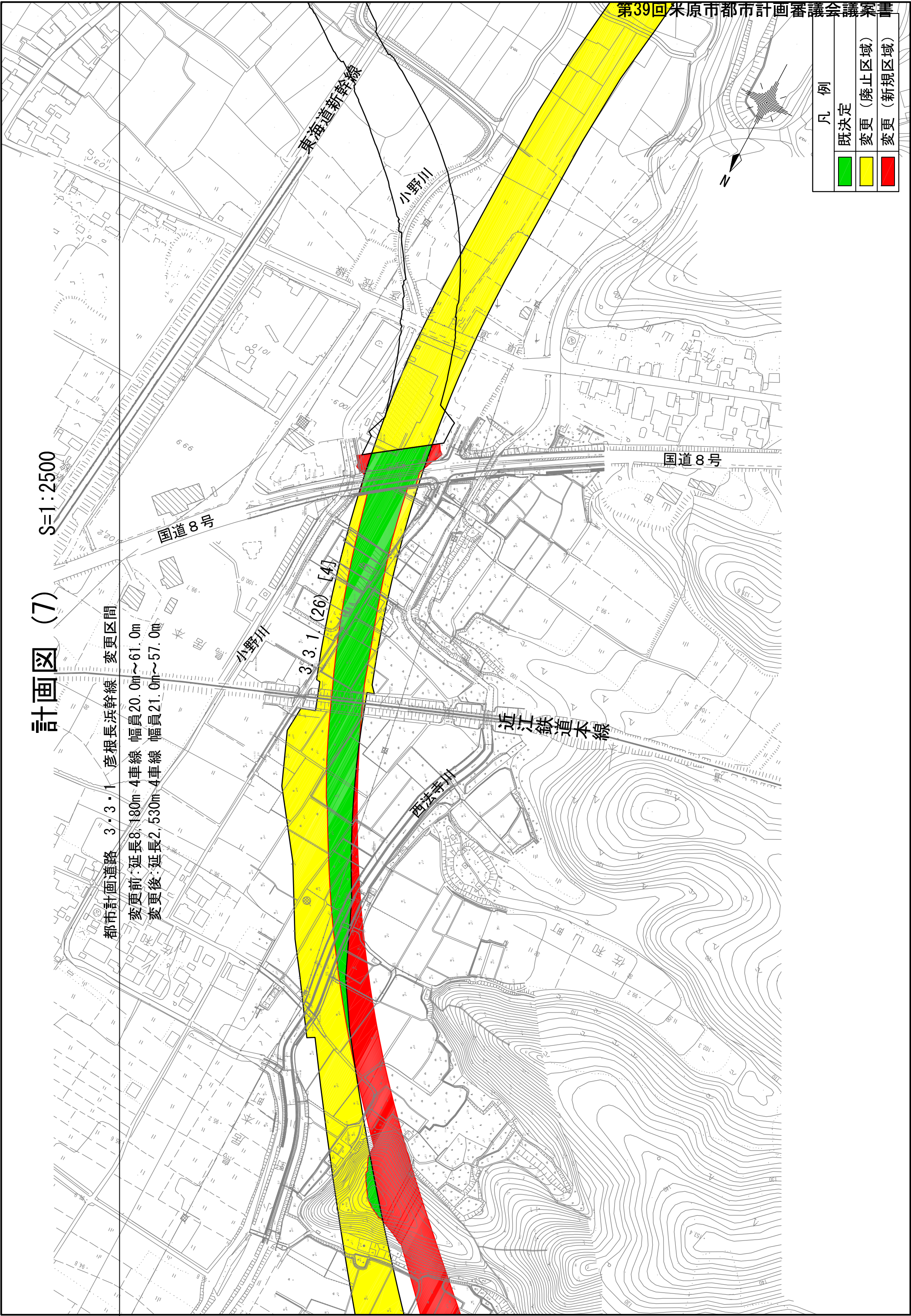
彦根市

凡 例

既決定	変更 (廃止区域)	変更 (新規区域)
緑色	黄色	赤色







計画図 (8) S=1:2500

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線 変更区間

変更前:延長8,180m 4車線 幅員20.0m~61.0m

変更後:延長2,530m 4車線 幅員21.0m~57.0m



3.3.1.(26) [4]

滋賀県北部流域下水道事務所
東北部浄化センター

凡 例	
	既決定
	変更 (廃止区域)
	変更 (新規区域)

計画図 (9) S=1:2500

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線 変更区間

変更前: 延長8,180m 4車線 幅員20.0m~61.0m

変更後: 延長2,530m 4車線 幅員21.0m~57.0m

至

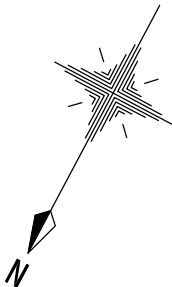
3・3・1 (26) [4]

彦根長浜幹線

J R琵琶湖線

米原市

凡 例	
	既決定
	変更 (廃止区域)
	変更 (新規区域)



彦根市

滋賀県北部流域下水道事務所
東北部浄化センター